

「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業」 募集のお知らせ

1. 重要説明事項(必ず一読ください)

本事業は、県の補助事業です。事業に申し込まれても県が採択しない場合は、補助金申請など次の手続きには進めません。

本事業の事前着工は認められません。補助金の交付決定後に、工事の着工をお願いします。

2. 事業概要

既存ハウスの改修を支援します。

(1)補助対象 ハウスの長寿命化(補助率:1/3以内)

●対象経費:柱、パイプの交換、谷部の改修、施工費

【※対象例 ○柱と名のつく柱、巻き上げに使う直管パイプなど】

●本人所有のハウスのみを対象とします。

●基本的に法定耐用年数を経過したハウスを対象とし、経過年数が古いものを優先します。

●補助金の上限は、1戸あたり450万円とします。(施工費込)

(2)事業対象者 宮崎市園芸振興協議会会員

(会員でない方は、宮崎市農業振興課までご相談ください。)

3. 申込期限

令和6年2月22日(木)必着

本事業の活用を希望される方は、①見積書をご準備いただき、②裏面の「事業申込書」に記入のうえ、③必要書類(裏面参照)を添付し、下記までご提出をお願いします。

※ 右のQRコードをスマートフォンで読み込み、
お申し込みすることも可能です。



書類の提出先:宮崎市 農林振興課 園芸係

電話:21-1781

FAX:21-1786

【事業内容の問合せ先】

宮崎県中部農林振興局 農畜産課 Tel26-7280